

女子校出身者における趣味・趣向、性格的・社会的傾向を問う（仮）

<問題意識>

大きなテーマとして私の中にあるのは、これからの日本における女性教育の検討である。1872年以降の近代学校教育制度が整えられてから現在に至るまで、女子教育の目的、制度、周りを取り巻く環境は様々な変貌を遂げてきた。女性自身も経済的理由により専業主婦でいられなくなったり、社会・経済的成功を望んだり、女性であることを認めつつ社会での成功と育児を両立しようとしたりと様々な生き方をみている。女子教育はこれからの女性の未来の可能性を左右すると同時に、多くの問題をはらむテーマである。その中でも私は自らの小学校から高校まで十二年間を女子校で過ごしてきたという経験を活かしたいと考え、女子校教育に焦点をあてて研究することにした。

自分の話になるが、大学入学後の初めての共学経験、そこで感じたカルチャーショック、仲良くなる友人は未だに女子校出身者が多い、Twitterでの「女子校あるある」というトピックの異様な盛り上がり、女子校出身者の妙な仲間意識など、現在自分が女子校出身であることを意識することが多くなった。さらに辛酸なめ子の「女子校育ち」という本の中に「女子校に通っていた女性は8割以上の確率で第一印象だけで相手を女子校出身者だと見抜くことが出来る（p.12）」という興味深い実証を発見した。なぜ女子校出身者はこのように考えるのだろうか。おそらくそれは女子校出身者に共通する何かが存在するからだろう。こうした「何か」とは女子校教育で育った女性の性格的・社会的傾向や趣味・趣向とその他の人の相違であると考えられる。そこで本研究では、その「何か」を明らかにすることを目的としたと思う。最終的にはこの研究を通して女子校や共学校に通う女子がどのような傾向をもって育っていくのかという事を実証し、女子教育の選択の助けになればよいと考えている。

しかし現在の女子校が育む女性像の特徴を明らかにする以前に男女共学・別学の背景の知識不足であったので、今回は共学・別学の概念が生まれた歴史的背景、また「共学」・「別学」の概念の変遷を探ることから始めた。

<男女共学・別学教育の変遷>

日本の近代学校教育制度は明治期（1872年の学制発布）にスタートする。「士農工商の身分を問わず、さらには男子のみならず女子も含めて、すべての人（国民）が学校で学ぶことを奨励する」ことが明治政府によって約束された。学制発布以前は女子に対する教育がなされていなかったわけではないが、儒教の精神で「女は学なきをよしとす」と言うように、女子への教育は軽視される傾向にあった。また性差に限らず階級差（庶民より貴族の教育）が重要視されてきたため、学制発布以前は教育においては性差別よりも身分差別の方がひどかったことがうかがえる。この学制発布で注目すべき点は、ここで示される女子教育の必要性は母親育成に見られており、男子の教育目的とは異なっていたことである。

続いて1879年に「男女教場ヲ同クスルコトヲ得ス」という男女共学を認めない旨を含んだ教育令が発布される。これにより小学校段階では共学が存在するものの、中等教育以上の教育機関は男女を厳格に分離した。つまりこれが公的制度として男女別学が確立した瞬間である。

その後カリキュラムにおいても技術などの男子向け、裁縫や料理などの女子向けの教科が整備されていき、教育における質と量の違いが顕著になっていく。1886年には中学校令、帝国大学令が発布され男子の教育系統が確立される。数年後の1891年には中学校令が改正され、女子の高等女学校（男子の中等

教育機関に相当)についての規定がなされる。大きな変化があったのは1899年の高等女学校令、中学校令改正である。これは1県に少なくとも1校は高等女学校を設立することが規定されたもので、男子向け中学校が1877年の時点で100校以上存在したのに対し、女子のそれは全国で36校であったためである。こうして女子に対する教育も徐々に整えられていくわけだが、この頃から徹底して良妻賢母主義の基本理念がおかれた。さらにこれは広範な階級に門戸開放すべく大衆化するのではなく、ある程度の学力と経済力を持った階級に教育対象を限定していた。日本社会の中産階級の形成を目的として作られ、それらに対応するものとして、すなわち中流階級の職業人である男性の妻として良妻賢母の育成という方向性をとったのである。

1900年以降は01年に日本女子大学校が設置、03年に専門学校令、13年に東北帝国大学に3名の女子が入学、16年にはミッション系の聖心女子学院専門学校の設置、18年に新大学令などといった様々な動きが見られるようになってきた。しかしこれまでのバンカラと言った男文化に加えて、男らしさと知の統合として教養主義の出現した関係で、学歴エリートと呼ばれる人々は男性に限られており、女子高等教育施策については時期尚早と考えられた。しかし高等女学校数は明治末期には200校以上に上っており、高等女学校以上の高等教育を受けたい女性の要求が高まっていた。(「教育の社会学」より)

- 第一次世界大戦・第二次世界大戦を経て -

1919年に全国高等女学校長会議において女子の高等学校建議案が決議されたことをきっかけに、女子の高等教育への運動が激化するが時期尚早として退けられる。24年には女子学生連盟が結成され、翌年に全国組織として発展する。1940年に教育審議会は女子大学の設置を決定するも、実現したのは第二次世界大戦以後の教育改正の時であった。

男女共学の全国的な実施は第二次世界大戦後の教育改革の大きな柱の一つとしてとして掲げられたことから始まる。小学校から大学までの全ての学校において性差を前提とした男女別システムが基本であったものが、ここで見直されたのである。ようやく高等教育の女性への門戸開放(女子の大学入学許可、1946年)が行われた。翌年47年には教育基本法において教育上の男女平等と共学の原則が定められた。49年には専門学校や女子校師範学校など、女子大学が計31校になる。戦後を機に男子校は共学化、女子校は教育機会の保障と言う理由で存続していった。さらに短期大学などが発達していく。そして1964年学校教育法が改正され、短期大学は恒久的な教育機関として制度化する。花嫁学校的な要素を含むようになっていく。こうして男女共学化が推進されてからも知的であらねばならない男性と家庭生活を運営するために情緒やケア能力を求められる女性という二項対立形式が保たれ、この形式は学校教育を舞台に再生産されるのである。(「教育の社会学」より)

< 「共学」・「別学」の概念の変化 >

1879年に教育令で公的制度として男女別学が確立してから第二次世界大戦後の教育改革の柱として男女共学が掲げられ、共学化が急速に進んだつい最近まで「別学」は差別的な概念であったと考えられる。特に木村(2010)が「分離が強制力を持って制度化される時、単なる『分ける』以上の意味を持つ。…男女は『国民』と統合されると同時に分離された。」と述べていることからそのことがうかがえる。(「教育の社会学」より)

その後しばらくの間、1950年代以降の婦人解放運動の一連の流れや75年の国際婦人年以降の十年間

に及ぶ国連婦人の女性解放運動や 85 年の男女雇用機会均等法などにより、女性の解放運動が激しく行われてきた。実際に 84 年には女性の労働雇用者が家事専業主婦者数を上回っている(パートタイムを含む。経済状況として収入が期待できず専業主婦が成立しなくなってきたためという理由があるが)。また 90 年代(アメリカでは 80 年代頃)から男性学の学問領域が開かれてから、男らしさを男性に求めすぎることに対して疑問視が寄せられるようになる。男女共学・別学の概念が変わり始めたのはこの頃であると私は考える。さらに男女共学・別学をめぐる理論の中にジェーン・R・マーティンの教育の三つの理想像と言うものがある。一つ目にジェンダーは教育を考えるにあたって無視できる差異であるから、これに囚われることなしに男女に同一の教育を与えるジェンダー・フリーな教育。二つ目にジェンダーは教育を考えるにあたって決定的に重要な差異であるから、男女に別々の教育を与えるというジェンダー・バウンドな教育。最後にこの二元論を克服するためのジェンダー・センシティブな教育という、セックスやジェンダーを、それが重要な変化を及ぼすときは考慮に入れ、そうでないときは無視するという教育である。ジェンダー・フリー、ジェンダー・バウンド、ジェンダー・センシティブな教育である。畠山(2011)はこの理想理論の変化は「共学」・「別学」の概念が差別制度的なものから「教える」という本来の教育の目的に移行していった表れであると主張している。このように近年では共学・別学の概念が差別的要素を含まない傾向に変化していると言える。(「男女共学・別学を問いなおすー新しい議論のステージへー」より)

<先行研究>

男女共学・別学論争に関する先行研究は山ほどある。また女子大学についての分析を行ったものも多い。さらに女子校に限定するもので興味深いものを挙げると、イギリスのセント・アンドリュース大学による調査で女子校出身者の男性の顔の好みの基準が異なることを示唆するものもあった。

今回取り上げたものは木村涼子、古久保さくら、今田絵里香、土田洋子による「大阪における男女共学・別学高校の生徒文化」日本教育社会学会(2004)である。大阪府内の私立高等学校 7 校(男子校、女子校、近年共学化した学校)を比較し、別学・共学をはじめとした各学校の教育環境や生徒文化の特色をジェンダーの形成という観点から考察したもの。ジェンダー感、自尊感情、将来展望、ネットワーク分析の結果、学校のタイプ別に異なる意識を持っていることが確認される。男子は「ノン・エリート」と「エリート」の間で大きな違いが見られたのに対し、女子の場合は「女子校」と「共学校」の間に見られる差が特徴的であった。「サブ・エリート女子校」の女子は比較的自尊心が高く、「社会・経済的成功志向」・「幸せな結婚生活志向」も強い。しかし一方で「男性は女性を守るべきだ」、「女性には体力・精神力の面で向かない仕事もある」という項目には肯定する割合が高く、自らの「女性性」を十分に認めている。そしてその上で「今の自分の性に生まれてよかったと思う」とその「女性性」を肯定していた(「女性性利用型」)。そしてそのような女性性の肯定は、男性との関係よりも女性との関係を重視することでますます強められると考えられるのではないか。環境によって女子のジェンダー観にある種の影響を与えているだろうということが考えられるだろうと述べている。

<研究方法・研究対象・仮説>

今回は共学・別学の背景やその概念の変化について調査したのみであるので、論理だった仮説を立てることが出来ないが、現段階で私が考えるのは差別的な要素が大いに含まれ、強制力を持って推し進め

られた男女別学の時代に逆らうように誕生した女子校は、共通の理念や方向性を持って生徒を指導しているのではないかという事である。その共通の理念があるか否かを女子校のカリキュラムや理念を分析して考えたい。さらに「大阪における男女共学・別学高校の生徒文化」という先行研究にあった「サブ・エリート女子校」に見られる女性性を認めながらのジェンダー観や経済・社会的成功志向、競争回避志向をもつ女子に関しての結果は、自らの経験から漠然と考えていた女子校出身者に共通する「何か」（対人関係において性差を重要視しないこと、性格的に「女の子」らしくない部分があるなど）を証明しているかのように感じた。

その他の先行研究では女子大学や高等教育の研究が目立っており、男女共学・別学の生徒の文化がすでに調査されている。私としては特に先行研究の少なかった小学校から中学校という思春期を女子校で過ごした女子を対象を絞って研究できればと思う（仮）。しかしアンケートを行うことを考えると数が取れないという困難が予想されるのではないかと不安である。

方法としては引き続き文献調査が必要であると感じている。ある程度対象や方向性が明確になってきたら、指導方針・指導理念の分析やアンケートなどをしていきたいと考えている。今回の発表で先生や皆様からのアドバイスを頂き、自分で整理し直したい。

<参考文献>

- ・ 婦人教育のあゆみ研究会、鹿島光代(1991)「自分史としての婦人教育」ドメス出版
- ・ 苅谷剛彦、濱名陽子・木村涼子・酒井朗(2010)「教育の社会学」有斐閣
- ・ 永島利明(1986)「性差別の撤廃と教育」筑波書房
- ・ ハンネローレ・ファウルシュティッヒ=ヴィーラント(2004)「ジェンダーと教育 男女別学・共学論争を超えて」青木書店
- ・ 坂本辰郎、水原克敏、尾崎博美、八木美保子、畠山大(2011)「男女共学・別学を問いなおす ー新しい議論のステージへー」東洋館
- ・ 辛酸なめ子(2011)「女子校育ち」ちくま出版
- ・ 井上輝子(2011)「新・女性学への招待 変わる 変わらない 女の一生」有斐閣
- ・ 加藤春恵子、津金澤聡広(1992)「女性とメディア」世界思想社
- ・ 奥田祥子(2007)「男はつらいらしい」新潮社
- ・ 江原由美子、山田昌弘 (2008)「ジェンダーの社会学入門」岩波書店
- ・ 木村涼子、古久保さくら、今田絵里香、土田洋子 (2004)「大阪における男女共学・別学高校の生徒文化」日本教育社会学会
- ・ 一番ヶ瀬康子、奥山えみ子 (1979)「婦人解放と女子教育」？ 草書房
- ・ 中藤洋子 (2005)「女性問題と社会教育 ジェンダー視点に立つ成人の教育学習論への試み」ドメス出版
- ・ St.Andrews University(2009), 'Visual diet' links to attraction,' BBC NEWS
(http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/scotland/edinburgh_and_east/8224335.stm)